

ハンス・ヨナスの責任倫理の射程

聖学院大学アメリカ・ヨーロッパ文化学研究所博士後期課程 兼松 誠

- 1、倫理学の主題をめぐる議論（キーワード：乳飲み子）
- 2、ヨナスにおける形而上学の問題（キーワード：形而上学、存在と当為）
- 3、科学技術と恐れによる発見術の趣旨（キーワード：「都市」という人間の作品、科学技術、恐れによる発見術）

1、倫理学の主題をめぐる議論

1-1

ヨナスは『責任という原理』において…科学技術の暴走により人類の存続が危ぶまれている——そこで将来の世代を配慮する責任の倫理学を提唱した——ヨナスのいう責任とは、力のある者が力のないものに対して一方的に負うものである。将来の世代の命運は、我々の行動如何にかかっているため、我々は未来世代に責任を負っている…。一般にヨナスの責任倫理はこのように説明される。このような説明および紹介においては、ヨナスが将来の世代を相手とする新たな倫理学のパラダイムを切り開いたものであることが強調される。つまり、これまでの倫理学に責任倫理という一つの部門を付け加えたというのである。

しかし、このようなヨナス理解は、責任倫理学は現代倫理学にどのような問題を提起したのかという問いをインプリシットに排除してしまっている。何故なら、このようなヨナス理解においては、責任倫理は、従来の倫理学の不足部分を補うものであり、この時、現代倫理学の在り方そのものは根本的に何ら問題視されてはいないからである。

このようなヨナスの責任倫理学の従来の受け止め方は、『責任という原理』において提示された責任の原初的対象としての乳飲み子や、倫理学の土台としての形而上学といったヨナス思想を体系的に理解する上で欠かすことのできない議論に対する無理解を露呈させている。

誰かに面倒を見てもらわなければならない乳飲み子については、国民に対する政治家の関係とあわせて、力関係が対等でない存在の一事例という扱いを受けてきたし、倫理学の基礎付けの場面で乳飲み子に対する我々の感情を持ちだすこと自体が不適切であるという評価を受けてきた。

また形而上学についても、アナクロニズムという評価を始め、ヨナスの未来倫理学の提唱を肯定的に受け止める側からも、形而上学的議論は不要なのではないかという意見が出されてきた。

こうした従来のヨナス評価は、責任倫理学という新たな倫理学を提唱するという表面的な取り組みの先で、ヨナスが哲学者として本当に取り組んでいた課題が何であったのかを見ようとしていない。

ヨナスには、現代人が後期古代のグノーシス主義以上に深刻なニヒリズムの時代を生きていることに危機意識を持っており、それを思想的にどう乗り越えるかが彼の哲学的課題であったと言える。彼の責任倫理学は、彼のこうした取り組みから出てきたものであることは理解されておかなければならない。彼の哲学的課題への取り組みが倫理的に為されたということから、ヨナスが倫理学の領域に問題性を意識していたということが当然予想されるであろう。その問題性こそが、責任倫理学とはそもそもどういった問題なのかを理解する手掛かりとなるであろう。

ヨナス思想の三段階

①グノーシス研究(実存論的解釈学)

『アウグスティヌスとパウロの自由の問題』(1930)

『グノーシスと後期古代の精神』(1934)

②生命の哲学(形而上学)

『生命という現象』(1966)

③倫理学

『責任という原理』(1979)

『技術・医療・倫理』(1985)

1-2 倫理学に固有の主題をめぐる問い

『責任という原理』の中に、倫理学の主題 Sache に関する次のような一節がある——「[責任] 感情を生み出すことができるのは、もっぱら事柄 Sache そのものであり、普遍性の理念ではない」(PV 169)。「重要なのは、まずもって事柄 Sache であり、私の意志の状態ではない。事柄が意志を起用することによって、事柄は私にとっての目的となるのである」(PV 170)。そして、ヨナスは倫理学における人格の相互性の問題点を意識しつつ、その「事柄 Sache」は「自立した成人たちの間の関係」(PV 85)の中にはないと主張する。

ヨナスの責任倫理学は根本的な現代倫理学批判でもあったということ、「従来の倫理学」が倫理学の固有の主題から出発していないことに対する〈内実批判 Sachkritik〉であったこと、そしてこれがヨナスの責任概念の内実そのものと密接に関係していることを確認していく。

1-3 「従来の倫理学」と責任の倫理学

1-3-1 「従来の倫理学」の特徴

ヨナスによれば、従来の倫理学の最大の特徴は、「人間と人間の直接的な関係」(PV 22)を前提としており、「人間中心主義的」(PV 22)な倫理学であるということである。技術が科学と結びつく以前の人間の力は空間的にも時間的にも限られたものであったので、「それに対応するかたちでその倫理学が関わっていたのは、ここと今であり、人間たちのあいだに生ずる機会であり、私生活と公的生活において繰り返される典型的な状況であった」(PV 23)。

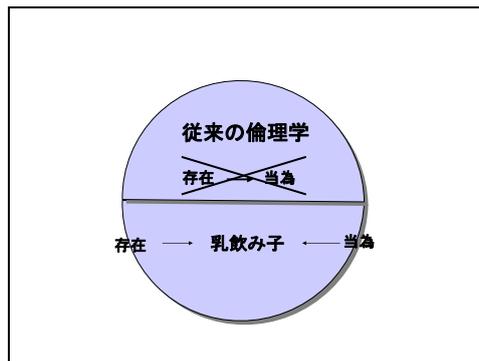
ヨナスによると、「汝の隣人を汝自身のごとく愛せ」から「汝の仲間を決してただ手段としてだけでなく、目的それ自体としても扱え」といった西洋倫理の戒律や格律は、行為者とその相手は現在を共有しており、そして「私の行為が為されるか為されないかで影響を被るかぎり、私の行為に対して主張してくる人たちとは、今生きている人たちであり、私との何らかの交流関係にある人たちである」(PV 23)。つまり、ヨナスの求める新たな責任の倫理学が、今という時間を共有していない未来世代に対して配慮するものであり、親に対する乳飲み子の無条件的な非相互的な関係をモデルとしているとすれば、「従来の倫理学」は「同時性の倫理学」(PV 34, 39)、現前の倫理学(PV 39, 43)という特徴をもち、(人格の)「相互性」(PV 84)を原理としていると言える。端的に言えば、ヨナスの言う「従来の倫理学」とは、理性主義的、人格主義的倫理学のことであると理解して差し支えない。

1-3-2 責任の倫理学の特徴とその範型

一方、責任の倫理学は、「従来の倫理学」のように相手との人格的な相互性を前提としておらず、その原理は権利概念や相互性の概念からも独立していなければならないとされる(PV 84)。子供に対する無条件的な責任と義務——これが、ヨナスによれば、これまでの道徳においても、「自発的に承認され実践されてきた、基本的で、非相互的な責任と義務の […] 唯一の事例である(PV 85)。それは「完全に無私の振る舞いとして、自然によって与えられた唯一の事例であり、実際、自立した成人たちの間の関係ではなく、繁殖という生物学的事実によって与えられた、非自立的な子供に対するこの関係こそが […] 責任概念の起源なのである」(S.85)。

さらに、この非自立的な子供——乳飲み子——は、ヨナスによって、「責任の原初的対象」(PV 234)とい

うヨナスの倫理学説において決定的な位置を与えられている。ヨナスが乳飲み子に見出したのは、存在と当為の溝という倫理学上の難題を克服する可能性であった。ヨナスによると、存在から当為、つまり「である」から「べき」を導き出すことができないという倫理学説は「ドグマ Dogma」(PV 235)であり、乳飲み子という存在はそれを解体せしめる力をもっているのである。ドグマが何であるかについては後述するので、ここではドグマとしての倫理学説と乳飲み子とは対立関係にあることを念頭において欲しい。いずれにせよ、「乳飲み子のただありのままの呼吸が否応なく、周囲の者たちに「世話をせよ」というひとつの「べき Soll」を差し向ける」(PV 235)のだ、とヨナスは言う。そういうわけで、乳飲み子は「端的な、事実的な「である ist」が、明白に「べき soll」と合致する存在的な範例」(PV 235)なのである。つまり、倫理学説の水準で捉えようとする大きな問題を引き起こす事柄が、乳飲み子に対する責任において克服されるのだと、ヨナスは言いたいのである。ここには「従来の倫理学」と責任倫理学の関係を捉える上で重要な事柄が暗示されている。



ヨナスは乳飲み子に存在と当為の難題を克服する可能性を見ているのであるが、存在と当為の分裂以前に乳飲み子に対する責任を、ヨナスは位置付けていると言った方が適切かもしれない。しかし、そのことを理解するためには、おそらくヨナスが前提にしている解釈学的枠組みというものを確認しておかなければならない。

1-4 〈内実批判〉の基本図式——対象化されたものと根底的なもの

1-4-1 ブルトマンの〈内実批判 Sachkritik〉

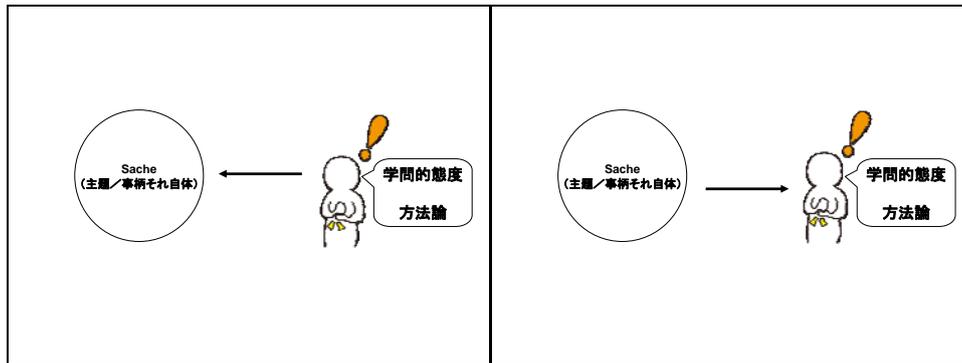
ハイデガーを別とすれば、ヨナスの考え方を深いところで規定していたのはブルトマンであったように思われる。特に彼の若い頃の著作、つまり『アウグスティヌスとパウロ的自由の問題』(一九三〇年)と『グノーシスと後期古代の精神』(一九三四年)を見てもわかるように、ブルトマン的コンテクストで彼が思索しているのは明らかであり、それは後のドリュウ講演「ハイデガーと神学」(一九六四年)や、ヨナス独自の「神話」を提示したレオポルド・ルーカス博士賞受賞講演「アウシュヴィッツ以後の神の概念」(一九八四年)に関しても一貫して言えることである。

それではそのブルトマン的コンテクストとは何か？言うまでも、彼の非神話化論、もしくは実存論的解釈学である。新約学者のブルトマンによれば、新約聖書は、当時の神話論的言語や表象を用い、世界観やもろもろの可視的な奇跡などを語っているが、重要なのはそういった事柄ではなく、むしろ読み取られなければならないのは、その根底にある実存的なものなのである。つまり、神話の根底にあり、神話がもともと語ろうとしていたのは、世界における人間の実存的な自己理解であった。そして、ブルトマンによれば、実存的なものを言語によって語ることで対象化したもののひとつの形式が神話(論)なのである。したがって、対象化された神話(論)から実存的なものへと再びさかのぼろうとする作業は〈非神話化〉という形式をとり、そうであるが故に、同時に非神話化は実存論的解釈でもあるのである。しかし、それだけにとどまらず、ブルトマンの非神話化は、聖書の解釈だけでなく、神学そのものの方法に関わる重要な問題を提起している。

ブルトマンの非神話化とは、事柄それ自体 *Sache* を対象化して取り扱う神学の学問的態度に対する批判的契機を内に含んでいる。そういうわけで、非神話化を学問的に洗練化させる以前に、ブルトマンが自らの作業を〈内実批判 *Sachkritik*〉と呼んでいたのは自然なことなのであった。逆の言い方をすれば、聖書

解釈において、(歴史批判的研究方法の対象である)テキストが語っている事実と、テキストが本来意味しようとしている内容を区別した上で、後者を明らかにしようとする〈内実批判〉の発展形態が、ブルトマン神学の代名詞とも言うべき非神話化論なのである。

信仰の運動とは、ブルトマンによれば、「実存的な出来事そのもの」(GVI 90)であり、「神学は、神によって規定されたものとしての自らの実存についての学問的反省以外の何ものでもない」(GVI 89)。つまり、神学は端的に「対象への信仰、啓示における神への信仰」からのみ出発すべきであって、人間の心理状態といった他の要素から出発すべきではないのである。方法論的に定式化すれば、それは「対象を学問概念から」規定するのではなく「学問を対象から規定する」ことである(GVI 89)。



自然科学の隆盛にともない精神科学においても学問的方法論に対する意識が高まったが、神学もまた例外ではなかった¹。ブルトマンの前期の〈内実批判〉、後期の非神話化論は、神学の側からのひとつの可能的な答えであったと思われる。それは同時に、科学をモデルに神学の学問的態度および方法を考えることに対する反省という側面をも持っていたはずである。

ブルトマンによれば、科学を特徴付けるのは、まず何よりも「対象化」である。すなわち、「科学は現象を認識しようとすることによって、現象を思惟の対象とし、現象を「対象化する」。したがって、科学的思惟は現象との直接的出会いから自身を引き離し——対象に対する主体として——距離を置きつつ自身を現象に対置する²」。

基本的にブルトマンの聖書理解の根底にあったのは、神への応答を迫られている人間の実存的な事柄であった。しかし、新約聖書は当時の神話論的言語によって対象化されて記述されており、そのことが現代の我々には容易に読み取れないものとなっており、それを読み取るための方法論が必要であった。

1-4-2 ヨナスにおける対象化されたものと根底的なもの

こうしたブルトマン的なコンテクスト——根底に横たわる実存的な生の遂行と、その対象化——をヨナスは熟知していた。ヨナスは、『アウグスティヌスとパウロ的自由の問題』で、ペラギウス論争におけるアウグスティヌスの原罪および予定の教義は、人間の実存的な経験を対象化したものであると考えた。言うまでもなく「原罪の教義は、アウグスティヌスにとって、注釈と証明の手段として、まさに彼の理性的機能のうちで、途方もない重要性をもっている」わけであるが、ヨナスはその「原罪の教義の論証的役割」ではなく、「その背後に横たわっている実存現象」の方に注目したのである(APF 87-88)。ヨナスによれば、形而上学的な教義的実体化の根底には、具体的で、根源的な現存在の経験があるのであり、単に神学上の議論の整合性を補うために創り出されたものではない。教義とは「アポファンティッシュ(「理論的」)な主語・述語命題という合理的構造」を有し、「そのようなものとして徹底して論理的関係のうちにある対象性の領域のなかへとその陳述内容を打ち立てる」、いわば「非弁証法的な対象命題」である(APF 80)。

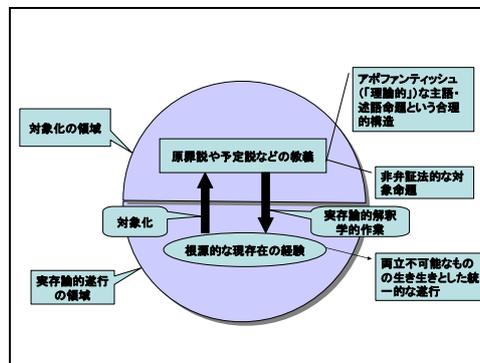
ヨナスは、対象化され、つまり合理化され、最初にあった弁証法的な力動性を失った教義としての原罪論の根底には、神の前では人間は徹底して無力であり不十分であるという実存的な経験があるのだという。また予定の教義の根底には、永遠性の先取りによって、あらゆる認識の可能性を越えて、我々の時間的な現存在の意味が決定されているという予感、そして我々はその決定の内容には関与することはなく、深い被制約性と、太古の決定を意識化することしかできないという予感、そしてその被制約性と決定とを、我々

は根本的なものとして実存しなければならないという自己理解があるのだという。それが、やがて、神によって全ては予め永遠的に決定されているという教義へと合理化されたのである。

自由と非自由という人間存在に根深い自由の弁証法は教義へと対象化されたことによって、西欧の自由論を「望みのない、実りのない試み」(APF 82)にしてしまった、とヨナスは言う。弁証法的な自由の教義への対象化によって、西欧思想は自由の問題における解消することのできない両立性の問題に直面することになった。それは、たとえば、いかにして人間的自由は神の全能と両立するのか、いかにして運命の予定は人間の責任と両立するのか(APF 83)、といった「アウシュヴィッツ以後の神の概念」においてもヨナスが取り組み続けた問いである。このような「いかにして両立するのか」という問題が生じたのは、主題の実存特性を無視して、それを対象的水準で把握しようとするからである。

「現存在とは両立不可能なものの生き生きとした統一的な遂行」(APF 83)であり、その遂行において自由と非自由の対立は止揚されるのである——「もっぱら現存在が本質的に自由であるという理由から、そしてその限りで、現存在は自由ではありえないのであり、そしてもっぱら現存在が本質的に不自由であることを実存する(徹底的に遂行しつくす)かぎりで、現存在は自由である」(APF 83)。自由の具体的な「あれもこれも Sowohl-Als-auch」は、教義へと対象化されると「あれかこれか Entweder-Oder」となり、弁証法的な力動を失ってしまうのである。

ヨナスは、対象化され、合理化された理論的水準と、対象化される以前の実存論的な、生の遂行の水準の二つを区別する現象学的な図式のもとで考えているわけだが、ここで倫理学の主題 Sache が「自立した成人たち間の関係」(PV 85)の中にはないと述べていたことを再び思い起こしたい。ヨナスは、倫理学の本来の主題 Sache を、人格の相互性としての「従来倫理学」とは違う、もっと言ってしまえば、相互性へと回収しきれない領域に求めている。これを〈内実批判〉の観点から定式化すると、ヨナスは、「従来倫理学」における人格の相互性という考え方の根底には、対象化される以前の実存的な何か、つまり我々の主体的な生の遂行の事実性が横たわっていることを指摘しようとしたのだと言うことができるであろう。要するに、ヨナスの責任倫理学は、倫理学の実存論的根底を解明しようとしたものであると評価できるであろう。



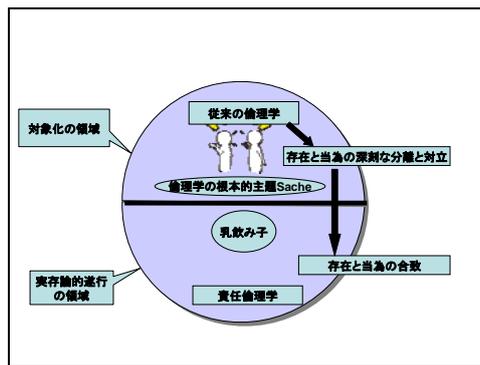
1-5 「従来倫理学」を批判するヨナスにとって、何故、まず何よりも乳飲み子だったのか？

こうした観点から、ヨナスの言う〈乳飲み子〉に対する責任が何であったのかをもう一度確認しておこう。まず、指摘されるべきなのは、ヨナスは乳飲み子の責任の普遍化可能性を全く想定していない、ということである。倫理学における普遍化可能性を問おうとすれば、討議倫理学の場合を見ても分かるように、人格の相互性に立脚した「従来倫理学」の内側においてほかにない。しかし、ヨナスの乳飲み子の責任の議論は「従来倫理学」の中で為されているのではないのである。討議倫理学者のM・ケトナーは、責任の原初的対象としてヨナスによって言及されている乳飲み子は、全ての人が乳飲み子に愛情を感じるとは言えない以上、「普遍的拘束力を持つ証明可能性のフィルター³」を通過できない、よって倫理学の基礎付けに失敗していると評価するのだが、彼のヨナス理解は適切なものとは言えないことがわかるであろう。もちろんヨナスは、乳飲み子の助けを求める声が時として無視されることを認めている（とは言え、母親が子供への責任を無視するとしたら、いくらなんでもそれは墮落であろう、と述べてはいるが(PV 235)）。ヨナスは、「従来倫理学」における我々の他者との関係の根底を、つまりその相互性において、どのよう

な我々の自己理解が潜んでいるかを突き止めようとしているのである。そして、ヨナスが突き止めたのが、自らの子供に対する親の責任な振る舞いだったのである。逆の言い方をすれば、乳飲み子に対して我々は責任を負うという人間の実存的決断の経験を、倫理学へと対象化したものが原理としての倫理的相互性だったのである。しかし、「従来の倫理学」が自らの前対象化的起源から切り離され、それ自体で成立しうるものと錯覚されるとき、倫理学にとって〈未来〉への指向は失われ、人格の相互性へと閉ざされてしまう。

ブルトマン - ヨナスの対象化の理論においては、実存在的なものは対象化されない。それは倫理学においても同様である。乳飲み子に対する責任を議論することの難しさを「従来の倫理学」は宿命付けられている。そのため、倫理学に求められるのは、永続的に遂行される、いわば実存論的解釈学的な作業だということになる。

「従来の倫理学」にとって難題として立ち現れるこの乳飲み子に対する責任の問題を反映して、我々もまた、この責任倫理を知らず知らずのうちに読み間違える可能性に常に見舞われている。たとえば、ヨナスの提示する乳飲み子への責任を、我々は倫理的存在であるから乳飲み子に責任を負うのだ、と読んでしまう。しかし、ヨナスの考えはおそらくはそうではない。ヨナスによれば、我々は乳飲み子に責任を負うからこそ倫理的なのである。乳飲み子に対する責任は倫理的推論から必然的に導き出されるようなものではない。しかし、それでも倫理的存在としての我々にとって、乳飲み子への責任は我々の倫理の可能性を規定しているのである。このことは同時に、乳飲み子に対する責任は倫理学の内側では解明できないということを示唆している。それは、我々の倫理学が今のところ理論として未発達であるからではなく、そもそも原理的にできないのである。



2、ヨナスにおける形而上学の問題

ヨナスが倫理学を形而上学に基礎づけようとしていることはよく知られており、この構想は『責任という原理』が注目されるに至った当初、態変評判の悪いものであった。

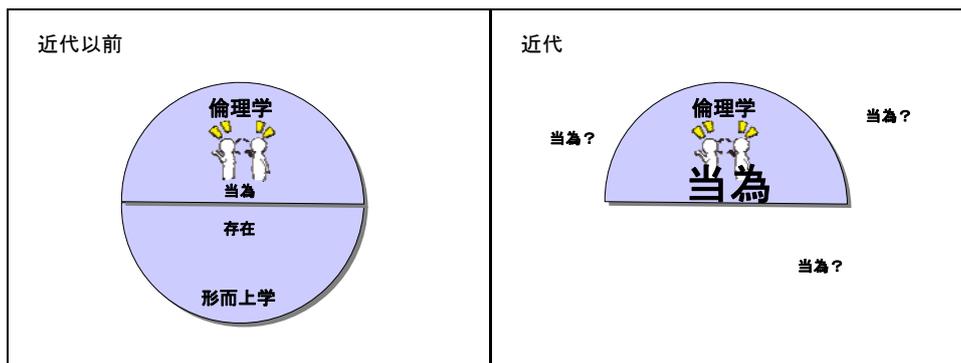
倫理学と形而上学の関係をどう理解するべきか？ヨナスは倫理学の根底に形而上学の問題が控えていると考えているが、しかし、このことは、何らかの形而上学的前提から倫理学の命題を導き出そうとしていることを意味しない。すでに述べたように、ヨナスは現代の倫理学が、方法論的に不適切な議論をしていると考えていた。すなわち、倫理学は倫理学の固有の主題から切り離されてしまっている。そこで、倫理学は今一度、事柄それ自体に立ち返らなければならないとヨナスは考え、その際の、事柄それ自体に向き合う我々の態度を責任と呼んだのである。この構想と切り離して、形而上学に倫理学を基礎付けるというヨナスの言葉を理解することはできない。

ところで、ヨナスが、現代人が深刻なニヒリズムの時代を生きていることに深刻な危機意識を持っていたことはすでに述べた。このニヒリズムを到来させたのは、ヨナスによれば自然科学の成功である。それによって、形而上学は全く意味を持たないものとなってしまった。諸学問はこぞって形而上学的要素を捨て去り、実証主義へと傾いていった。

これに関連して、ヨナスが倫理学を形而上学に基礎づけると主張するとき、彼が常に念頭に置いているのが、近代倫理学における存在から当為は導き出せないとする学説である。ヨナスによれば、これはニヒリスティックな現代人の気分を表明したものである。ヨナスは、人格の相互性を原理とする倫理学を批判

したが、この批判と存在から当為は導き出せないとする倫理学に対する批判は密接に関連している(これと対照的に、倫理学の固有の主題へと立ち返る途上で登場する責任の対象としての乳飲み子に関しては、存在と当為が厳密に一致していると言われていることに注目してほしい)。

近代倫理学における存在から当為は導き出せないという学説は、科学的実証主義的時代において、倫理学が形而上学に依存できなくなったという苦しい状況を反映している。その結果として、近現代において倫理学の人間学化という現象が成立してくることになる。つまり、当為が人間の論理に従って規定されるようになったのである。人間の快や幸福を倫理学の尺度とする功利主義や、人間の動機の純粋性を強調する義務論が近代倫理学において主流になってくるのは、倫理学における形而上学の否定に伴う、倫理学の人間学化と連動している。この傾向は、現代の討議倫理学においても顕著で、彼らは倫理学の究極的根拠を我々のコミュニケーションに求めている(討議倫理学は自らの基礎付けを「超越論的」としており、倫理学の存在論的、形而上学的基礎付けを目指すヨナスとは折り合いが悪い)。



このように、当為をどこから導き出すのかという問題意識のもとでヨナスは形而上学の議論を展開している。倫理学の土台たる形而上学の領域においては存在と当為が未分であり、そういった議論は倫理学の事柄それ自体へと遡る作業の先で登場してくるものなのである。言い換えれば、倫理学における実存論的解釈学のひとつの帰結として要請されるのが、対象化される以前の形而上学的領域なのであって、ヨナスは決して倫理学の外部から形而上学を持ってきて土台として据えるということをやっているのではないのである。

『責任という原理』でヨナスが「都市」という人間の作品に言及した件がある(PV 1-1-2)。「都市」とは、人間が宇宙秩序のなかに人間が造った独立空間である。「都市」とは人間の相互性のメタファーである。かつて人間の技術が未熟であった段階では、人間の行為の影響は「都市」の内側で処理され、「都市」の外側の自然にまで届かなかった。しかし、現代において技術と科学が結びつくことで大きな力を獲得した人間は、かつてのように「都市」の内側にとどまることを止めた。人間は、自然に手を出し始めたのである。こうして、我々は科学技術の、我々の側での論理や方法論に則って対象を操作するという、あくまで事柄それ自体に忠実であろうとする責任という態度とは対極的なそれに直面することになるのである。

彼の科学技術の基本的理解は、彼の責任概念と対比することで明らかにすることができる。すでに確認したように、倫理学の事柄それ自体(責任の対象)と我々(責任の主体)の関係においては、事柄それ自体から我々への方向性にうちで、我々は、呼びかけられ、ひたすら応答を強いられる受動的立場に置かれていた。我々の態度を決定するのは、事柄それ自体なのであって、我々自身ではないのである。これがヨナスの思い描いた倫理学の適切な思惟の方法なのであった。

しかし、科学技術は、倫理学の事柄それ自体は徹底して主権性を奪われ、単なる操作の客体へと貶められてしまっている。科学技術とは、我々がどうあるべきかをそれ自身で決定し、倫理学の事柄それ自体を自らの論理に従属させる態度のことなのである。

3. 科学技術と恐れによる発見術の趣旨

ハーバーマスは生命倫理学に関する著書の中で、次のような総括的な見解を表明している——「人格以前の人間の生命を保護すべきかどうかについての規範的実質を、すべての市民に受け入れ可能なかたちの表現にするのは、経験主義に伴う客観的な言語によっても、あるいは宗教の言語によっても不可能である。4」生命倫理学の限界に関するこのハーバーマスの言葉は、彼が僚友のアーペルとともに、討議倫理というかたちで倫理学の普遍主義を擁護してきたことを考えるならば、慎重に受け止められておかなければならない。ハーバーマスの言う「人格以前の人間の生命」とは、ヨナスにおいては、責任の対象、すなわち倫理学の事柄それ自体である。ヨナスの責任倫理学においては、乳飲み子に対する応答は、対象化的な倫理学反省に先立って、倫理学の限界の向こう側で成就している。言うまでもなく、この倫理学の限界の向こう側とは、対象化される以前の、実存論的な遂行の領域、「都市」の外部の自然である。そういうわけで倫理学の限界と「都市」の外壁は一致している。すでに述べたように、科学技術は倫理学の限界、「都市」の外壁を乗り越えて、自然の領域に手を出しているが故に、「責任的」ではないとして批判の対象となるのであった。そして、このとき、「従来の倫理学」が（生命倫理学も含めて）、ハーバーマスが認めたような限界に直面する必然的な構図が明らかにされているのである。近代における「従来の倫理学」は、それ自身を相対化する外部——ヨナスによれば、それは対象化的反省に先立って果たされる責任の領域としての実存的遂行の水準であり、存在と当為が未分である形而上学的領域であり、自然＝生命の領域である——を切り捨ててしまったことにより、自らを「都市」の内部に閉じ込めてしまった。その一方で、科学技術は、「都市」の外壁を容易く乗り越え、自然＝生命の領域へと突き進む。その先で、人間の生命の始まりへの暴力的介入や人類の存続の危機といった倫理的問題が生じているのだが、まさにこのようにそれが「都市」の外壁でそれが起きているがために、科学技術に追いつけない「従来の倫理学」では有効に対処できないのである。

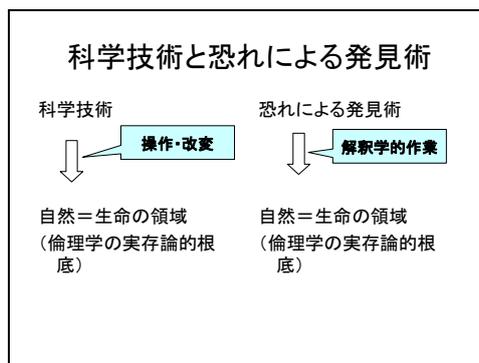
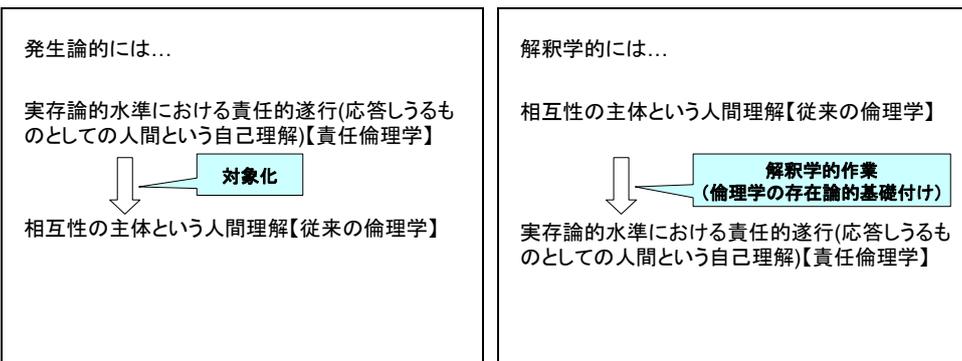
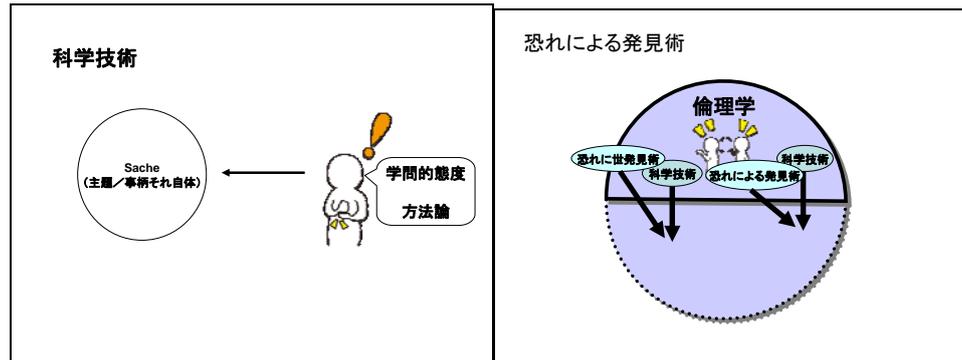
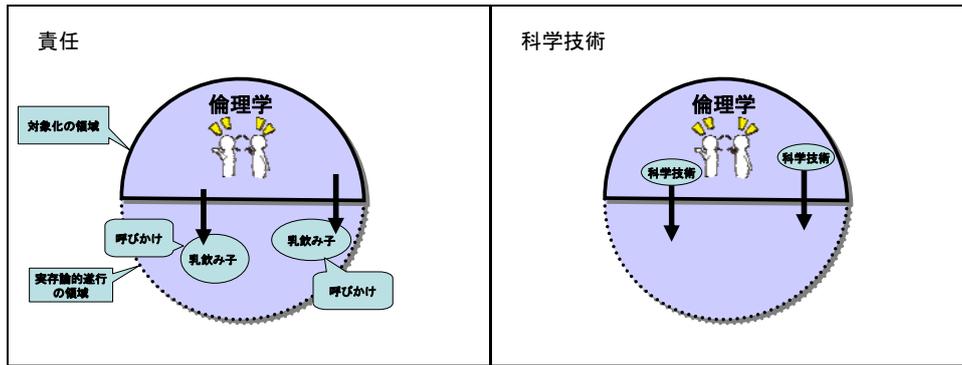
責任の応答者は、あらかじめ我々の側で用意された、何らかの倫理的命題、規範、価値観を参照してから責任的な行為に及んでいるのではない。

端的に言えば、責任的な応答者とは、倫理的な反省の向こう側へ行ってしまった人である。そういうわけで、討議倫理学は、ヨナス的な責任倫理を倫理的エリートの思想だとして評価したのである。しかし、呼びかけに対する応答者が倫理的エリートだとしても、倫理的エリートだから応答したのではなく、応答したからこそ倫理的エリートなのである。応答者は応答することによって、倫理的な反省に裂け目を生じさせてしまう。応答者は、我々の倫理的な反省を告発し、挑発する（たとえば「赤ちゃんポスト」という命の危険にさらされた乳飲み子に対する応答的＝責任的な行為を前にして世論は、十分に議論を尽くされないまま実行に移されたとして、「赤ちゃんポスト」を市民社会に対する挑戦として受け止めた。だが、乳飲み子を前にして、「十分に議論を尽くす」ということなど、責任倫理的にはあり得ないのである。ひとは「赤ちゃんポスト」の是非を問うたが、本当に問われているのは我々の態度なのである⁵⁾。

我々の誰もが倫理的エリートになれるわけではないが——それでは普遍主義になってしまう——、現に生じた責任的事象がもつ意味を受け止めることはできる。つまり、倫理的な反省に生じた裂け目、すなわち人間が存在からの呼びかけに現に応答したという「奇跡」の痕跡をそのまま保持すること、それを我々の側の、対象化的な反省の過程で忘却してしまわないこと、常に事柄それ自体へ向けて解釈学的作業を遂行し続けることが、理理学の課題となってくる。そして、こうしたことは恐れによる発見術の趣旨に合致している。

倫理的な反省＝「都市」の限界を超えて、呼びかけの応答者も科学技術も「あちらの側」へ、つまり実存論的領域、自然＝生命の領域へと赴く。ただ呼びかけの応答者は責任というかたちで、事柄それ自体に忠実であろうとするのに対し、科学技術は不遜にも自らの論理にしたがって事柄それ自体を従属させ改変の対象へと貶める点で真逆の態度を示している。

恐れによる発見術もまた、対象化的な倫理的な反省の側から実存論的領域、生命＝自然の領域へと立ち返る解釈学的作業である。恐れによる発見術によって、倫理的な反省＝「都市」の限界の先で、科学技術がうかつにも手を出そうとしているものがほかならぬ生命＝自然であることを見破らなければならないのである。



¹ Cf. Alan Richardson, *The Bible in the Age of Science*, S. C. M. Press, 1961.

² Rudolf Bultmann, *Glauben und Verstehen. Gesammelte Aufsätze 3*. Tübingen, J.C.B.Mohr, 1960, S.107.(以下、GV3)

³ Matthias Kettner, Verantwortung als Moralprinzip? Eine kritische Betrachtung der Verantwortungsethik von Hans Jonas, *Bijdragen Tijdschrift voor Filosofie en Theologie*, 51, 1990, S.423.

⁴ ユルゲン・ハーバーマス『人間の将来とバイオエシックス』三島憲一・訳、法政大学出版局、2004年、五七頁。

⁵ cf. 拙論「倫理学は「赤ちゃんポスト」をどう論じるか」『暁烏敏賞入選論文集(第26回)』、2011.2, 33-48. (http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=3557)